

< 法人会員 > 入会手続きの流れ

● 入会の申込

[法人ご担当者様]
入会申込書の提出

[法人ご担当者様]

法人会員の新規申込の際は、法人会員及び個人会員の入会申込書を同時にご提出ください。

※提出書類

[法人] 入会申込書、会社案内等

[個人] 入会申込書、合格証明書 (写)

● 入会資格の確認

[事務局]
役員の承認

[事務局]

技士会定款 (第2章第7条) により理事会にて法人の入会審査を致します。

※審査・承認には一週間程度かかります。

● 年会費納付案内の発行

[事務局]
年会費の納付案内

[事務局]

「法人・個人」年会費の納付案内を [法人ご担当者様] へ発送致します。

● 年会費の納付

[法人ご担当者様]
年会費「法人・個人」の納付

[法人ご担当者様]

納付案内をご確認頂き、年会費をご納付ください。

● 入会通知書

[事務局]
ECMA 入会通知書の発行

[事務局]

年会費の入金確認後、技士会への登録及び入会通知書を発行致します

※ 以上で入会手続きは完了です。

入会手続き完了後

● CPDSに加入

[個人会員]
「CPDS加入」手続き または
「所属技士会」変更手続き
※ ここからの手続きは以下サイトから
行ってください。
CPDS運営サイト: <http://www.ejcm.or.jp/>

[個人会員]

個人会員様ご自身により社団法人全国土木施工管理技士会連合会のCPDS加入手続きを行ってください。なお、既に「一般」扱いでCPDSに加入されている方は「所属技士会」の変更手続きが必要です。

※以上で技士会会員価格にてCPDSを利用できます。

★ ー現場技術土木施工管理技士会の会員継続ー

会員の方には、年度当初に事務局より「年会費納入通知書」を発送致します。

継続される場合には、必ず年会費の納付をお願い申し上げます。

なお、住所等の変更や退会される場合には、必ず当技士会HPにある様式「変更届出書」「退会届」の提出をお願い申し上げます。